平成２７年（フ）第１００８１号
東京都荒川区町屋３丁目16―13―201
破産者　星　　弘美
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１００号
東京都足立区大谷田１丁目16―３
破産者　山本千恵子
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１０８号
東京都杉並区阿佐谷北５丁目37―２―205
破産者　畠山　和之
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１２４号
東京都町田市本町田2754―33―201
破産者　鐘ケ江雅子
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１５３号
東京都葛飾区東堀切２丁目20―21―301
破産者　青柳　啓子
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１７３号
東京都世田谷区上馬２丁目25―５―903
破産者　小島　哲史
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９号
栃木県芳賀郡芳賀町大字芳志戸2645番地１
破産者　株式会社買取本舗
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４４号
栃木県宇都宮市弥生１丁目１番13号ウインドパーク103
破産者　有限会社ナショナルコミュニケーション
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４５号
栃木県宇都宮市西１丁目４番13号
破産者　株式会社魔法のはさみ
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４６号
栃木県宇都宮市西１丁目４番13号　ナイス・ザ・プレジデントステージ宇都宮106号室
破産者　鈴木　　剛
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２６７号
栃木県宇都宮市御幸町45―７　第２サンハイツみゆき123、住民票上の住所栃木県宇都宮市宝木本町1827番地13
破産者　片糸　隆雄
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３４０号
栃木県宇都宮市東峰町3094番地192　アパートメントデイ203
破産者　秋山　利雄
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６１号
栃木県宇都宮市東宿郷２丁目14番５号
破産者　有限会社瑩珍商事
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６２号
栃木県宇都宮市瑞穂２丁目12番地　瑞穂野市営住宅31号棟35号室、開始決定時の住所栃木県宇都宮市鶴田町1960番地131　シティコーポＶ102
破産者　舒綺瑄こと　富山　子伊
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６８号
栃木県宇都宮市西大寛２丁目５番４号
破産者　有限会社進永技建
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３６９号
栃木県宇都宮市西大寛２丁目５番４号、前住所栃木県宇都宮市立伏町975番地129
破産者　千葉　　勝
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４０３号
栃木県宇都宮市大和１丁目４番７号
破産者　坂本　真紀
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４１８号
栃木県宇都宮市不動前２丁目２番42号
破産者　木村　信一
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４２０号
栃木県宇都宮市細谷町430番地64　岩上コーポ103号
破産者　稲葉テクニカルサービスこと　稲葉　靖仁
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７０号
栃木県足利市助戸１丁目601番地
破産者　株式会社ばる
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第８９号
栃木県足利市通３丁目2614番地、前住所群馬県桐生市宮前町２丁目９番地１
破産者　株式会社ソフトマシーン
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２６号
千葉県館山市那古1672番地の10
破産者　中村　　萌
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部